

平成 28 年度農林水産省  
「植物品種等海外流出防止  
緊急対策事業」

EU における  
植物品種保護出願マニュアル

平成  
30  
年 3  
月

植物品種等  
海外流出防止対策  
コンソーシアム

平成 30 年 3 月

植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

## はしがき

我が国で育成された優良な品種は、日本の農産物の強みの一つであり、海外市場でも高い評価を得ています。一方、近年優良な品種が無許諾のまま他国に持ち出され、生産されている事例が少なくありません。しかしながら、これまで一部の民間企業を除き海外で権利取得をしていなかったため、海外での無許諾生産を差し止めることができない事態となっていました。このような事態を招いている要因としては、主として海外での権利取得の方法が浸透していなかったこと、権利取得のための費用の問題が挙げられます。

そこで、平成28年度の補正予算で措置された植物品種等海外流出防止緊急対策事業では、権利取得のための費用の支援とともに、海外での権利取得についてのマニュアルの作成を行うことになりました。

本マニュアルは、欧州植物品種庁 (CPVO) のウェブサイトの翻訳を中心に作成しました。翻訳をご了解いただいた CPVO に厚くお礼を申し上げます。

なお、法律の翻訳については、専門家の校閲を受けたものではありませんのでご承知おき下さい。また時間的な制約から、お届けしたマニュアルについては不十分な点もあるかと思えます。さらに今後新たな情報が入れば手直しも必要になってくると思えます。これらについては、最新のものを入手次第当協会のホームページで閲覧できるように考えておりますので、そちらもご利用下さい。

本マニュアルが海外での権利取得の促進に寄与することを期待しております。

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会  
理事長 吉田 岳志

## 目 次

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| 第1 出願と審査                         | 1   |
| 1 出願マニュアル                        | 1   |
| （1）申請者向け手引                       | 1   |
| （2）申請者のための写真に関するガイダンス            | 21  |
| （3）新規性要件の解釈に関する一般ガイドライン          | 22  |
| 2 申請書の様式等                        | 23  |
| ① 申請書の様式                         | 25  |
| ② 申請書記入上の注意点                     | 35  |
| ③ 技術質問票 ― 機密部分                   | 38  |
| ④ 品種名称の提案                        | 39  |
| ⑤ 品種名称に関するガイドライン                 | 40  |
| ⑥ 手続き代理人指名                       | 47  |
| ⑦ 欧州植物品種権申請に関する通知                | 49  |
| ⑧ 支払明細                           | 50  |
| ⑨ 排他的許諾契約書                       | 51  |
| ⑩ 技術質問票                          | 52  |
| ⑪ 技術質問票 ナデシコ属                    | 59  |
| 3 技術的審査                          | 65  |
| （1）審査基準                          | 65  |
| （2）審査基準 ナデシコ属                    | 73  |
| （3）種苗の提出                         | 106 |
| ① 観賞植物の出願 ― 種苗提出の一般的注意事項         | 108 |
| ② 果樹の出願 ― 種苗提出の一般的注意事項           | 110 |
| ③ 試験延期のルール                       | 112 |
| ④ 試験延期のルール（解説）                   | 114 |
| ⑤ DUS試験目的に用いられる種苗の状態に関するCPV0の考え方 | 116 |
| （4）S3種類別の委託審査場所                  | 117 |
| 委託審査機関：2017-B審理の結果               | 119 |
| （5）外部専門家                         | 130 |

|            |                                      |            |
|------------|--------------------------------------|------------|
| <b>第 2</b> | <b>法律及び運用</b>                        | <b>133</b> |
| 1          | 法律                                   | 136        |
| (1)        | 効力のある法令                              | 136        |
| (2)        | 各法律の現行の制定                            | 137        |
| (3)        | 欧州植物品種権に係る理事会規則                      | 140        |
| (4)        | 委員会規則 (EC) No874/2009 2009年 9 月17日付  | 186        |
| 2          | 品種名称                                 | 229        |
| (1)        | 欧州植物品種権に係る理事会規則 (EC) 第63条のガイドライン     | 229        |
| (2)        | 注釈付き欧州植物品種権に係る理事会規則 (EC) 第63条のガイドライン | 236        |
| (3)        | 品種名称に関するガイドライン及び注釈の修正                | 253        |
| (4)        | 委員会規則 (EC) No 1238/95 1995年 5 月31日付  | 254        |
| (5)        | 委員会規則 (EC) No 1768/95 1995年 7 月24日付  | 261        |
| <br>       |                                      |            |
| <b>第 3</b> | <b>CPVO 品種データベース</b>                 | <b>275</b> |
| 1          | CPVOの出願及び有効な権利                       | 275        |
| 2          | 品種検索                                 | 275        |
| <br>       |                                      |            |
| <b>第 4</b> | <b>EUに関する植物検疫情報</b>                  | <b>277</b> |
| 1          | 植物防疫所 欧州連合 European Union (EU)       | 277        |
| 2          | 植物防疫所 EUの品目別検疫条件一覧表 (貨物)             | 280        |